

第106回学長選考・監察会議 議事要旨

1. 日 時：令和6年10月31日（木） 13：28～14：35
2. 場 所：事務局4階特別会議室
3. 報告事項
報告事項1. 学内意向調査に係る学長候補適任者の公示について
報告事項2. 学長候補者選考のための学内意向調査の結果について
4. 議 事
議題1. 最終の学長候補適任者の選考について
議題2. 最終の学長候補適任者の公示について
議題3. 国立大学法人鹿児島大学学長選考・監察会議における最終の学長候補適任者の選考について
議題4. 学長候補者の選考方法について
議題5. 国立大学法人鹿児島大学学長選考・監察会議における学長候補者の選考結果について
議題6. 本学ホームページでの学長候補者の公表について
議題7. 報道各社への学長候補者の公表について

その他
5. 配付資料
資料1. 学内意向調査に係る学長候補適任者の公示
資料2－1. 学長候補者選考のための学内意向調査の結果について（報告）
資料2－2. 学長候補者選考のための学内意向調査の結果について
資料3. 第106回学長選考・監察会議 投票用紙（案）
資料4. 最終の学長候補適任者の公示（案）
資料5. 国立大学法人鹿児島大学学長選考・監察会議における最終の学長候補適任者の選考について（案）
資料6. 国立大学法人鹿児島大学学長選考・監察会議における学長候補者の選考結果について（案）
資料7. 学長候補者の公表について（本学ホームページ掲載案）
資料8. 国立大学法人鹿児島大学における学長候補者の選考について（お知らせ）（案）

〔出席委員〕 15名

（学外有識者）池田、上村、坪内、津曲、中村、福元、山野

（学内委員）橋本、郡山、藤内、溝口、大脇、木方、山口、橋口

〔欠席委員〕 1名

（学外有識者）下鶴

（学内委員）

〔オブザーバー〕 加用

[事務局]

(事務局長) 藤澤 (部長) 原 (課長) 平野
(課長代理等) 藤田、徳田、中釜

議長から、出席委員の確認について、本日の出席委員は学外委員 7 名、学内委員 8 名の計 15 名であり、議事成立要件を満たしていることの確認が行われた。

その後、総務課長から配付資料の確認が行われた。

報告事項 1. 学内意向調査に係る学長候補適任者の公示について

議長から、学内意向調査に係る学長候補適任者の公示について、前回会議後に学内ホームページ上の限定サイトに資料のとおり掲載した旨報告があった。

報告事項 2. 学内意向調査に係る学長候補適任者の公示について

議長から、学長候補者選考のための学内意向調査の結果について、10 月 28 日付けで学内意向調査委員会委員長から学長選考・監察会議議長に対して資料のとおり報告があった旨説明があった後、学内意向調査委員会委員長である橋本委員から改めて報告があった。

議題 1. 最終の学長候補適任者の選考について

議長から、最終の学長候補適任者の選考について諮られ、事務局から、国立大学法人鹿児島大学学長選考規則（以下、選考規則という。）第 4 条の 3 において、学長選考・監察会議は、最終の学長候補適任者 3 人を選考し、決定後速やかに、氏名等を五十音順に公示する旨規定されていること及び最終の学長候補適任者の選考に関する申合せに基づいた選考方法の説明があった。

引き続き、議長から、所信表明や学内意向調査の結果も参考として、最終の学長候補適任者 3 人を選考することについて確認が行われた後、慎重な協議が行われ、協議の結果、出席委員全員の合意を得た、以下の 3 人を最終の学長候補適任者とする事が、了承された。

(50 音順)

井戸 章雄

岩井 久

坂本 泰二

議題 2. 最終の学長候補適任者の公示について

議長から、最終の学長候補適任者の公示について諮られ、事務局から、資料 4 については前回会議で審議了承されている旨資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承され、本日中に本学ホームページの学内限定サイトで公示することとされた。

議題 3. 国立大学法人鹿児島大学学長選考・監察会議における最終の学長候補適任者の選考について

議長から、国立大学法人鹿児島大学学長選考・監察会議における最終の学長候補適任者の選考について諮られ、事務局から、各学長候補適任者に対しての通知文（案）等について説明があり、審議の結果、原案どおり了承され、本日付けで通知を行うこととされた。

議題 4. 学長候補者の選考方法について

議長から、学長候補者の選考方法について諮られ、事務局から、学長候補者の選考方法については、学長選考規則第5条において規定されていること、規則に規定されていないケースが発生した際の選考方法及びWe b参加の委員の投票方法について説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、学長選考規則第5条のとおり選考し、規則に規定されていないケースが発生した際は、その都度、協議により選考方法を決定すること並びにWe b参加の委員の投票方法については、We b参加の委員のみWe b投票により投票を行うことが了承された。

また、投票用紙の記入方法については、記名式ではなく選択式の投票用紙とすることが確認された。

なお、委員から、学長選考規則が制定されてから時代も変わっているため、現状におけるWe b参加の在り方（出席と認めるか否か）やWe b投票の在り方（出席を認めた場合における議決権の有無等）について賛否両論様々な意見があり、種々意見交換が行われた。

議題 5. 国立大学法人鹿児島大学学長選考・監察会議における学長候補者の選考結果について

議長から、国立大学法人鹿児島大学学長選考・監察会議における学長候補者の選考結果について諮られ、事務局から、次回 12 月 4 日開催の学長選考・監察会議で学長候補者が選考された後に同日付けで行う学長候補者の選考結果の通知等について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承され、次回 12 月 4 日開催の学長選考・監察会議でも再度確認することとされた。

議題 6. 本学ホームページでの学長候補者の公表について

議長から、本学ホームページでの学長候補者の選考の公表について諮られ、事務局から、次回 12 月 4 日開催の学長選考・監察会議で学長候補者が選考された後、国立大学法人鹿児島大学学長選考規則第7条に基づき、学長候補者を学内外に公表するために、同日中に本学ホームページ上で学長候補者を公表すること及び原案への追記・修正等については、選考された学長候補者のプレゼンテーションや質疑応答、選考する過程での協議内容等から、当該者にかかる特段の理由などがある場合、12 月 4 日の本会議において追記内容等を決定することについて、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承され、次回 12 月 4 日開催の学長選考・監察会議でも再度確認することとされた。

議題 7. 報道各社への学長候補者の公表について

議長から、報道各社への学長候補者の公表について諮られ、事務局から、次回 12 月 4 日開催の学長選考・監察会議で学長候補者が選考された後、学長選考・監察会議における学長候補者の選考について、同日中に報道各社にお知らせすることについて、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承され、次回 12 月 4 日開催の学長選考・監察会議で再度確認する

こととされた。

その他

議長から、今回は鹿児島大学の次期学長選考に係る非常に重要な会議となるため、可能な限り出席いただきたいこと及びやむを得ない事情により出席できない場合は、事務局まで事前に連絡いただきたい旨発言があった。

今回は、令和6年12月4日（水）13時30分から開催することとなった。